

高校生への奨学金制度

問 人権・同和教育課人権・同和教育係 ☎73-9129

(公財)福岡県教育文化奨学財団の「奨学金制度」は、子どもたちに教育の機会均等を保障するために創られた「解放奨学金制度」の意義と成果を引き継いだものです。子どもたちが経済的な理由により進学を断念したり、中途退学せざるを得なくなったりすることができないように、成績による条件がないなど、活用しやすい制度となっています。

福岡県教育文化奨学財団の「奨学金制度」

貸与額

※返還が必要です。利子・利息はつきません

| 種類 | 内容 | 貸与額 | | |
|-------|---|------|-----------|-----------|
| | | 通学種別 | 公立 | 私立 |
| 入学支度金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 入学金・教科書代など、入学時の一時的な学費に充てるために貸与(予約募集のみ) ● 入学時の1回のみ(入学前の3月下旬に貸与) | | 50,000円 | 100,000円 |
| 奨学金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 授業料や校納金など、日常的な学費に充てるために貸与 ● 学校種別・通学種別に応じて貸与月額を選択(家庭の状況や返還額を考慮しながら、借りる額を選ぶことができる) | 自宅 | 月額18,000円 | 月額25,000円 |
| | | | 月額15,000円 | 月額15,000円 |
| | | | 月額10,000円 | 月額10,000円 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 授業料や校納金など、日常的な学費に充てるために貸与 ● 学校種別・通学種別に応じて貸与月額を選択(家庭の状況や返還額を考慮しながら、借りる額を選ぶことができる) | 自宅外 | 月額23,000円 | 月額30,000円 |
| | | | 月額20,000円 | 月額20,000円 |
| | | | 月額15,000円 | 月額15,000円 |

募集方法

- **予約募集** 高校入学前(中学3年生時)に募集
※現在募集中(中学校にお問い合わせください)
 - **在学募集** 高校在学中に募集
 - **緊急募集** 高校在学中、家計の急変で奨学金を緊急に必要とする場合、隨時申込み
- 申込先** 在籍する中学校・高校

注意事項

- 予約募集、在学募集は年1回のみ実施
- 保証人1人(保護者可)
- 貸与終了後6か月後から返還が開始
- 成績条件はありません

問 教育総務課教育総務係 ☎73-9127

(公財)福岡県教育文化奨学財団

☎092-641-7326

分からないことや心配なことは、在籍する中学校や進学した高校、教育総務課または下記の相談窓口でお気軽にご相談ください。

相談を受け付けます

人権教育啓発センターで、奨学金制度や就学支援金制度などの相談を受け付けます。制度の内容や申込書の書き方など、お気軽にご相談ください。

日時 8月4日(月)～13日(水)／9時～17時

※土日祝日を除く

※8月12日(火)、13日(水)は20時まで受け付けます

場所 人権教育啓発センター ☎80-1080



高校奨学金(福岡県教育文化奨学財団) Q&A

**Q | 奨学金を受けることができるのは
県内居住者だけですか**

A 保護者の生活の本拠地は県内でなければなりません。しかし、単身赴任で家計支持者が一時的に県外で生活している場合は対象となります。また、保護者が県内居住者であれば、県外の高校に進学しても対象となります。

**Q | ひとり親家庭や父母のいない子どもが
利用できる貸付制度はありますか**

A ①高校、高等専門学校などに修学するための資金(月額)
②小・中学校や高校、高等専門学校などに入学するための資金
※詳しくは、こども家庭支援課(☎73-9147)にお問い合わせください

署名活動は奨学金制度の改善・充実につながっています

奨学金制度の改善は、教育条件整備の署名活動の中でも重要項目として取り組んでいるものです。主な改善点は、次のようなものがあります。

- 平成23年から、貸与金額(月額)が3段階に設定され、家庭の経済状況に応じて借りる額が選択可能に
- 平成24年から、返還時の負担を減らすため、毎月返還する月賦制度を導入
- 平成30年から、入学支度金の貸与時期を、入学後から入学前の3月に変更

子どもたちの育ちと学びを支援する教育条件整備運動署名のお礼

小都市の教育条件整備運動の経緯

市は毎年、教育条件整備のための署名活動を行っています。この取組は、部落差別により教育を受ける機会を奪われ、十分な教育を受けることができなかつた被差別部落の親たちの願いから、学校・保護者・行政などが連携してつくりあげてきたものです。

署名活動で要求していることは、「クラスの数によって決まっている先生の数を増やしてほしい(加配)」、「高校奨学金制度を貸与型から給付型にしてほしい」、「学び場支援事業(小学校のB Bクラブや中学校のチューター)をより充実させてほしい」、「養護教諭(保健室の先生)の数を増やしてほしい(配置基準の見直しをしてほしい)」などです。これらは全て、子どもたちの教育環境をより良くしていきたいという思いで訴えています。これからも、一人ひとりの子どもたちが安心して過ごしていく環境づくりをめざし、継続して要求していきます。

令和7年度も署名にご協力ください

昨年度も署名活動にご協力いただき、ありがとうございました。多くの市民の皆さんのおかげで、22,576筆の個人署名と221の団体署名を集めることができました。この署名をもって、小都市と福岡県への要請行動を行い、結果として、市内すべての小学校・中学校に加配の教職員が配置されました。

今年も、子どもたちの育ちと学びを支援する教育条件整備運動の一環として署名活動に取り組みます。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

小都市教育条件整備検討委員会
各校区「人権のまちづくり」推進連絡会